

文教委員会資料

【議案審査資料】

(令和4年11月24日)

議案番号	議案名	資料番号
議案第41号	文京区乳幼児及び義務教育就学児の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例	資料第1号
議案第42号	文京区立一時保育所条例の一部を改正する条例	資料第2号
議案第44号	文京区立林町小学校増築校舎借上契約	—
議案第45号	文京区立誠之小学校改築その他工事請負契約の一部変更について	—

【報告事項】

事項名	所管部課名	資料番号
1 令和4年度全国学力・学習状況調査の結果について	教育推進部教育指導課	資料第3号
2 文京区児童館指定管理者の評価結果について (文京区立千石児童館)	〃 児童青少年課	資料第4号
3 文京区児童館指定管理者の評価結果について (文京区立根津児童館及び文京区立目白台第二児童館)	〃 児童青少年課	資料第5号
4 文京区立図書館の指定管理者の評価結果について	〃 真砂中央図書館	資料第6号
5 大塚地域活動センターにおける図書館資料の取次業務等の実施について	〃 真砂中央図書館	資料第7号

文教委員会定例資料

【 子ども家庭部所管 】

- 1 令和4年度保育園等入園状況・・・・・・・・・・・・幼児保育課

【 教育推進部所管 】

- 2 学校選択制度に係る希望校調査票の集計結果・・・・・・・・学務課

- 3 令和4年度児童館利用状況・・・・・・・・・・・・児童青少年課

- 4 令和4年度教育センター利用状況・・・・・・・・・・・・教育センター

- 5 令和4年度教育センター科学教育事業実施状況・・・・・・・・教育センター

- 6 令和4年度スクールカウンセラー相談活動実施状況・・・・・・・・教育センター

- 7 令和4年度スクールソーシャルワーカー活動実施状況・・・・・・・・教育センター

- 8 令和4年度区立図書館行事実施状況・・・・・・・・・・・・真砂中央図書館

- 9 令和4年度区立図書館利用状況等・・・・・・・・・・・・真砂中央図書館

令和4年11月定例議会一般質問 教育長答弁

令和4年11月10日
自民党・無 白石 英行議員

4 教員の確保について

- ① 未来を築く子ども達を育む教員をどのように確保していくのか、伺う。
- ② 教員の環境整備である働き方改革を区民の理解を得ながら、今後どのように進めていくのか、伺う。
- ③ 学校運営協議会の開設状況について伺う。

(答弁)

学校教育における教員の役割は大変重要であり、教員不足により、学校・学級運営に支障が生じることは厳に避けなければならないと考えております。そのため、教員の確保は最優先の課題であると認識しております。

教員の採用は都教育委員会で行っておりますが、区教育委員会としましても、教員という職に魅力を感じてもらえるよう、区立学校の教員等が区内大学で講義を行い、その魅力を伝えております。

また、通常より長期間、教育実習生を受け入れているほか、教員を目指す学生に区立学校を体験してもらう機会を設けております。今後も、区内大学との連携を深め、教員の確保に努めてまいります。

次に、学校における働き方改革への理解についてのお尋ねですが、教員を確保するためには、その魅力を伝えるだけでなく、働き方改革やメンタルヘルスのケア等により、働き続けることのできる職場環境を作ることが重要となります。

そのため、学校では必要とされる業務の見直しや、ICTの活用を進めており、教育委員会では、非常勤講師やスクール・サポート・スタッフ等の人材を配置し、教員の負担軽減を図っております。

また、職層ごとのメンタルヘルス研修に加え、様々な悩みを抱えやすい若手教員を対象に、教育アドバイザーを配置しております。

保護者や地域の理解と協力のもと、引き続き、これらの取組みを進め、一人ひとりの教員が持てる力を十分に発揮できる環境を整えてまいります。

次に、学校運営協議会の開設状況についてのお尋ねですが、現在、小学校7校、中学校4校、合わせて11校に学校運営協議会を設置しております。学校経営方針を踏まえ、地域の方に様々な形で学校支援を行っていただいており、学校では地域と協働した、教育活動が進められております。

- ④ 公立中学校の休日部活動を民間へ委ねる「地域移行」が2023年度から段階的に始まるが、他区では外郭団体を設置し民間活力を集約するなどの動きがある中、本

区の部活動維持の取組状況について伺う。

(答弁)

現在、部活動指導員や補助員を全中学校に配置し、部活動の顧問に代わって指導ができる環境を整えております。

今後とも生徒の活動が継続して保障できるよう、地域のスポーツ団体等と連携・協働を進め、区長部局とも連携を図りながら、3年間の移行期間のなかで、段階的に、休日等の地域移行を進めてまいります。

7 DXの推進について

- ① 「未来の学校プロジェクト」以外にも、区内の多くの国私立学校でDX研究が民間事業者も組み込んで実施されているが、その状況についてどのように把握し、生かしているのか、伺う。

(答弁)

「未来の学校みんなで創ろう。PROJECT」については、区教育委員会担当者が、東京学芸大学の担当教授と情報交換を行っており、連携の在り方を検討しております。

民間事業者の協力のもと進めるDXについては、民間の公益財団法人からICT活用の支援を受け、課題解決・改善に取り組む実践研究を行った学校もあり、引き続き、民間事業者との連携について模索してまいります。

DXに関する状況把握については、教育工学研究協議会等に区教育委員会の指導主事を参加させ、情報収集を行っており、先進地域の取組を参考としてまいります。今後も、区内外のDXの推進についての情報収集に努め、区長部局とも連携し、「文京区職員DX推進行動指針」に基づき、学校のICT化、DX化を進めてまいります。

9 不登校児童・生徒への対応について

- ① 学校が教育センターとも連携し構築してきた成果は如何だったのか、伺う。
② 不登校児童・生徒への指導連携について、どのように進めていくのか、伺う。

(答弁)

これまで「チーム学校」を見据え、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置により、学校と教育センターの連携を深めてまいりました。その結果、早期に学校で気になる子どもの様子を教員と教育センターとが共有し、子ども家庭支援センター、教育センター総合相談室、ふれあい教室、その他福祉機関等と連携することで、個に応じた心のケアや環境面の支援につなげることができました。スクールソーシャルワーカーの計画的な増員など、これまでの取組みに加えて、来年度より実施予定の学校内の居場所づくりや、NPOと連携したオンライン活用による支援などにより、児童生徒一人一人の多様なニーズに応えた環境づくりを進めています。

10 学校施設等の快適性向上について

- ① 特別教室の整備については、今までの進め方にとらわれない新たな手法で整備を進めていく必要があると考える。区では今後どのような手段で進めていくのか、伺う。
- ② 財源としては学校施設建設整備基金を充てていくことになると思うが、概算の経費をどのように見積もっているのか、伺う。

(答弁)

これまで、特別教室の改修は、増築や緊急性のある他の改修工事を含め、学校施設全体の状況を勘案した中で、緊急度、重要度及び優先度などを見極めながら、計画的に実施してまいりました。

来年度以降、更なるスピード感をもって特別教室の改修を行うため、民間事業者等がもつノウハウやアイディアを取り入れ改修を行っている他自治体での取り組み事例を参考にしながら、検討を行っているところです。

まず来年度は、『標準仕様』の作成、各校の異なる環境で必要な工事の調査、他の工事との時期の調整などを行い、その後に、設計・施工と進めてまいります。

なお、特別教室の改修全体にかかる工事費等を含めた総事業費については、来年度、工事全体の進め方を決めていく中で積算してまいります。

令和4年11月定例議会一般質問 教育長答弁

令和4年11月10日

日本共産党 金子 てるよし議員

5 平等の教育環境の保障について

- ① トイレの洋式化率と、未改修の学校、か所数を伺う。
- ② 今年改定された「学校施設整備指針」には、ニーズや衛生環境改善の観点から洋式便器、ドライ化を明記しており、来年度に改修し、洋式化100%を求め、伺う。

(答弁)

トイレの洋式化率は95.4パーセントです。また、和式トイレの数は、小学校7校で26器、中学校7校で36器となります。

プールの横など使用頻度が低いトイレを除いては、洋式化を完了しております。今後も、トイレの利用状況等も考慮しながら、内装改修工事やその他の工事と併せ改修を進めてまいります。

- ③ 学校給食の保護者負担金への国庫負担の内容と金額、また今年度約8.6億円の学校給食事業費に対する国、都の支出金の額と率の過去3年分を、併せて伺う。

(答弁)

令和3年度の学校給食費に係る国庫負担は、牛乳1本あたりの供給価格に対して7銭、合計で約16万円の直接補助が行われています。

なお、学校給食運営維持費や学校給食調理業務委託費などの学校給食事業費に対しては、国や都からの補助はありません。

- ④ 区の場合は約7億円で完全無償化ができるため、国に無償化を求めながら財源を要望いただきたい。632億円に達した基金の活用で、区独自に実施することを求め、併せて伺う。

(答弁)

就学援助や給食費補助の制度により、生活困窮世帯に対しては、経済的な負担の軽減は一定図られているものと認識しております。

また、全ての児童・生徒に対して、年間11回の「和食の日」給食において、1食100円の補助や、新米の現物支給などを行っているほか、今年度については、食材費の高騰を踏まえ、6月より、毎食10円の補助を行っております。

これまで、第3子への補助拡大など給食費の負担軽減を図ってまいりましたが、給食費の無償化については、多額の費用を要することから、先ずは、学校の増改築、屋上防水や外壁・サッシ改修など、現状における課題の解消と、新たに進める特別教室の快適化を優先的に進めてまいります。

なお、現在のところ、国に無償化を求め、財源を要望する考えはありませんが、引き続き他自治体の動向を注視してまいります。

6 教員不足と学校安全衛生委員会について

- ① 区では4月の学級編成時、小学校で1名の定数割れが起きている。「文の京」の名折れではないか。その原因と対応、今後の対応策を伺う。
- ② 教員不足のため、教員養成課程をもつ区内大学と連携して教員を目指す学生を積極的に区として雇用し、本採用を支援するなどプロジェクトを提案し、伺う。

(答弁)

今年4月に小学校で教員1名の欠員が生じた原因是、学級編成過程における、急な転入にともなう学級数の増加によるものです。区の費用で非常勤講師等の人材を配置するとともに、各教員の担当職務を学校全体で工夫することにより、担任配置への影響は生じないよう対応しております。

今後とも、教員に欠員が生じないよう、都教育委員会と連携し、正規教員や臨時の任用教員等の配置に努めてまいります。

現在、各学校では通常より長期間、教育実習生を受け入れているほか、教員を目指す学生に区立学校を体験してもらう機会を設けています。また、区立学校の教員等が区内大学で講義を行い、学生に教員の魅力を伝えております。引き続き、区内大学との連携を強め、教員の確保に努めてまいります。

なお、教員の採用は、都教育委員会の責任において行われるべきものであり、区独自で教員を採用する考えはございません。

- ③ 区立小中学校教員の月100時間を超える超過勤務は6月が27人だが8、9月の状況を伺う。

- ④ また、長期休職教員の人数、休職理由の内訳とメンタルヘルス疾患を併せて伺う。

(答弁)

超過勤務が月100時間を超えた教員数については、8月は対象者なし、9月は8人となっております。これらの教員については、医師の面談指導を受けるよう勧奨を行っております。

また、本年10月31日現在の長期休職者数は12人で、休職理由は、身体的疾患が1人、メンタルヘルス疾患が11人です。

メンタルヘルス疾患の再発防止のため、フォローアッププログラムへの参加を促すなど、引き続き都教育委員会と連携して職場復帰支援に努めてまいります。

- ⑤ 教職員が50人を超える13校は安全衛生委員会があるものの17校では委員会が設置されず、副校長が衛生推進者を担うにとどまる。それぞれ週一回の学校の巡視、月一回の会議の開催、産業医の配置、区教委の実態把握の状況を伺う。

- ⑥ 各校の課題を共有し統一的に対応し 全体を統括する安全衛生委員会の廃止は誤

りであり、再設置を求め伺う。

(答弁)

教職員が 50 人未満の 17 校につきましては、各校において衛生推進者を選任し、施設・設備等の点検及び使用状況の確認や作業環境・作業方法の点検、健康診断及び健康の保持増進のための措置、衛生教育に関すること等、衛生に係る業務を行っております。

また、教職員が 50 人以上の 13 校につきましては、衛生推進者と同様の衛生に係る業務に加えて、安全衛生委員会の開催や、職場巡視を実施しております。

いずれの場合にも、安全衛生に係る業務については、各学校において適切に実施されているものと認識しております。

教育委員会事務局に学校安全衛生委員会を再設置する考えはございませんが、共有すべき課題等につきましては、必要に応じ、合同校園長連絡会等で共有してまいります。

10 育成室について

- ① 学童保育は、育成室の 40 人定員が覆され、40 人～49 人が 25 室、50 人以上が 16 室という超過密で、これでは子どもの発達に見合った指導や特別配慮が必要な児童が落ち着いて生活することも困難である。現状についての認識を伺う。
- ② 区の「子育て支援計画」の再算定によると 7 か所の育成室を整備する予定だが、待機児解消できるのか、41 室に及ぶ 40 人以上、50 人以上の過密学童保育の解消もできるのか、伺う。
- ③ 学童保育の増設をさらに急ぎ、40 人以上の育成室をなくすよう強く求め、伺う。
- ④ 柳町小育成室は、ワンフロアに 4 つの育成室を併設し、結局子ども達が入り乱れて、160 人規模の育成室のような、大規模育成室と同じようになってしまふのではないか。同フロアに複数配置しないようすべきだが、伺う。
- ⑤ また、独立性を担保して、場所を他所に確保するとか、計画の見直しを求め、区の考え方と具体策を伺う。

(答弁)

これまでも「子育て支援計画」に基づき、育成室の増設を進めてきたところですが、地域偏在もあり、おおむね 40 人が適正とされる定員を超える育成室があることについては、課題であると認識しております。引き続き、同計画に基づき、育成室の整備を進め、定員の適正化が図れるよう努めてまいります。

また、柳町小学校改築にともなう育成室整備については、4 つの育成室それぞれに所定の放課後児童支援員を配置し、保育にあたるとともに、児童館のホールやプレイヤードなどの利用についても、利用時間をずらすなど、各育成室間で連携・調整し、安全面に考慮しながら運営を行ってまいります。これらの対応を行うことから、計画を見直す予定はございません。

20 マンション建て替え計画について

⑦ 桜蔭学園からは、屋上の公開空地から校舎がのぞき見できる高さとなると不安の声が出ている。こうした桜蔭学園の教育環境保全を求める声に対して、区は決算委員会で私学の教育環境は所管外であるかの答弁をした。とんでもないことで、撤回を求め、伺う。

(答弁)

個別の事案に関しては、区教育委員会として見解を述べる立場にはないものと認識しております。

令和4年11月定例議会一般質問 教育長答弁

令和4年11月10日
公明党 岡崎 義顯議員

9 教育について

- ① 学校施設等の快適性向上について、令和5年度から5年間で集中的な改修を行うが、そのスケジュールはどのようなものになるのか、伺う。

(答弁)

これまで、特別教室の改修は、増築や緊急性のある他の改修工事を含め、学校施設全体の状況を勘査した上で、緊急度、重要度及び優先度などを見極めながら、計画的に実施してまいりました。

来年度以降、更なるスピード感をもって特別教室の改修を行うため、民間事業者等がもつノウハウやアイディアを取り入れ改修を行っている他自治体での取り組み事例を参考にしながら、検討を行っているところです。

まず来年度は、『標準仕様』の作成、各校の異なる環境で必要な工事の調査、他の工事との時期の調整などを行い、その後に、設計・施工と進めてまいります。

なお、学校の増改築や改修の際には、これまででも、エネルギー効率の良い照明や空調設備への更新等を行ってまいりました。今後行う特別教室の改修においても、引き続き、脱炭素社会実現に寄与すべく学校施設の省エネルギー化に取り組んでまいります。

- ② 学習塾の費用助成など教育費等にかかる支援の拡充を、是非取り入れていただきたいと思うが、見解を伺う。

(答弁)

中学校2年生及び3年生の就学援助費の補助対象である保護者に対し、学習塾授業料等の学校外学習に係る費用を助成しています。

今年度から中学校2年生の助成金額を昨年度までの5万円から、3年生と同額の10万円に増額し、生徒の学習意欲の更なる向上につながるよう制度の拡充を図っております。

今後も、社会情勢等を見極めながら、教育費等にかかる適切な支援を進めてまいります。

令和4年11月定例議会一般質問 教育長答弁

令和4年11月11日

立憲民主党・無 沢田 けいじ議員

8 地域課題の解決拠点としての保育・教育環境整備について

- ①ア 特別教室を改修し、普通教室と別にゾーニングすることで避難所の機能を強化したり、エレベーターのない校舎に自立型の外付エレベーターシャフトを増設してバリアフリー化したり、平時と有事の両方を想定して対策を進めることで、学校と地域の共有資源を豊かにし、連携・協働の強化も可能になるものと思うが、教育長の考え方を伺う。

(答弁)

これまででも、子どもたちの教育環境の充実と、災害時の避難所など、地域における学校施設の役割とバランスに配慮しながら、改築や改修を進めてまいりました。

今後も、本年6月に改訂された国の学校施設整備指針等を参考に、大規模改修等の機会を捉え、バリアフリー化を進めてまいります。また、避難所機能や学校開放といった点からも、引き続き、地域の声を丁寧に聴き、改築や改修の際の参考としてまいります。

- ②ア 学校施設の改修にしても、学校教職員と地域の自主防災組織のメンバーが対等なパートナーとしてともに方針を決めることで、学校と地域の両方の課題に対応した取り組みを進めることができ、加えて、地域の幼稚園もこのコミュニティ・スクールの仕組みで人材や資源を共有すれば、相互補完的な連携・協働が生まれ、地域ぐるみの教育と社会に開かれた教育課程の実現の糸口になるものと思うが、教育長の考え方を伺う。

(答弁)

幼稚園では、学校関係者評価により、園の取組について地域の方々からご意見をいただき、教育の改善に生かしております。また、地域に住む専門家による体験活動を実施するなど、園の教育目標の実現のためにご尽力いただいております。

今後も、地域とともに子どもたちの学びを支え、育む幼稚園となるよう努めてまいります。

10 主権者教育について

- ② 子どもや若者にとって最も身近な社会である学校を、自分たちの力で変えられるという感覚がなければ、社会を変えられると思えないのも当然であり、この視点から、生徒の学校参加を重視し、主権者教育の一環として学校運営に生徒が参加している度合いを学校評価の指標としている国もあるそうだが、教育長の考え方を伺う。

③ 投票率を上げるための選挙教育ではなく、民主主義の主役としての主権者意識を高める教育に取り組むのに、今回の生徒指導提要の改訂は好機と思うが、教育長の考え方を伺う。

(答弁)

主権者教育は、子どもたちが、責任ある大人へと成長し、国や社会の形成に参画し、その発展に寄与する資質・能力を身に付ける上で、重要な取組であると認識しております。

各中学校では、関係する教科等を通して、主権者として求められる力の育成を行っております。特に、生徒会活動においては、学校の諸課題について話し合い、各種委員会として意見をまとめ、合意形成されたことについては実現に結び付け、自己の責任を果たす活動を行っております。引き続き、各中学校において、生徒の自発的、自動的な活動が展開されるよう努めてまいります。

なお、生徒指導提要の改訂については、主権者意識を高めるよい機会と捉えております。学校生活をよりよくするために、生徒自身がきまりをつくり、守る活動の充実に努めてまいります。

令和4年11月定例議会一般質問 教育長答弁

令和4年11月11日
創 品田 ひでこ議員

2 教育のパラダイムシフトについて

- ① 「文の京の博士」ちゃん（小学校から高校生まで）の発掘をし、その研究支援や研究発表の場を作り、そして高く評価してあげる機会をつくるべきと考える。それが他の児童生徒にも良い影響を与えると考えるが、見解を伺う。

(答弁)

興味・関心がある分野について探究心を持ち、学びを深めていくことは、大変重要と考えております。

そのため、区立図書館では、「図書館を使った調べる学習コンクール」を実施しており、2,000人以上の児童・生徒が参加しています。このコンクールでは、一人ひとりが、興味関心のあるテーマを設定することから始め、図書館の枠を超えて、様々な手法で調べを進め、結果を分析し、自らの考えをまとめております。意欲をもつて主体的に学び、まとめられたレポートについては、優秀作品を表彰し、子どもたちの探究心を伸ばす機会としております。

また、教育センターにおいては、子どもたちが自ら深めたい学びが実現できるよう、専門指導員による自由研究の支援を行っております。議員からのご提案につきましては、これら事業の実施状況なども勘案しながら、他自治体の事例等も参考に研究してまいります。

- ③ 今こそ「学校給食の完全無償化」の検討に入る時期と考えるが、見解を伺う。

(答弁)

学校給食は食育の機会として大変重要なものと認識しております。そのため、各学校では給食の時間を含め、様々な機会を捉え、食の大切さや食事の際のマナーなどを児童・生徒に伝えております。

給食費の負担といった点については、要保護・準要保護世帯、ひとり親家庭、特別支援学級の児童・生徒の保護者については、これまでも給食費を無償としており、経済的な負担の軽減は一定図られているものと認識しております。

また、全ての児童・生徒に対して、年間11回の「和食の日」給食において、1食100円の補助や、新米の現物支給などを行っているほか、今年度については、食材費の高騰を踏まえ、6月より、毎食10円の補助を行っております。

これまで、第3子への補助拡大など給食費の負担軽減を図ってまいりましたが、給食費の無償化については、多額の費用を要することから、まずは、学校の増改築、屋上防水や外壁・サッシ改修など、現状における課題の解消と、新たに進める特別

教室の快適化を優先的に進めてまいります。

4 保育園と育成室の待機児童対策について

- ② 「子育て支援計画」の育成室整備目標を達成するには、さらなる新規増室の加速化が必須と考える。都型学童クラブや民間学童と並行して待機児童数の改善を強く要望するが、その達成見込みについて、伺う。

(答弁)

育成室の増設は喫緊の課題と認識しており、これまででも待機児童解消のため、利用ニーズを捉えた設置を進めてまいりました。

「子育て支援計画」の最終年度である令和6年度には整備目標を達成することができるよう、引き続き必要性の高い地域への施設整備を、スピード感を持って進めています。

なお、都型学童クラブについても引き続き、誘致に努めてまいります。

令和4年11月定例議会一般質問 教育長答弁

令和4年11月14日

ぶんきょう子育て たかはま なおき議員

4 子どもの相談窓口について

- ⑤ ヤングケアラー支援も含め、区内の小中学生が、支援の網目からこぼれ落ちることがないよう、声を聞き取る地道な努力を重ねるよう求め、伺う。

(答弁)

小中学校では、学校生活に様々な不安を抱えることが想定される、高学年に進級した小学5年生と、進学をして環境の変化の大きい中学1年生を対象に、スクールカウンセラーによる全員面接を行っています。このほかにも、教職員が気になる児童・生徒については、その都度スクールカウンセラーによる面接につなげております。このような機会を通して、子どもたちの声に耳を傾け、悩みや課題を把握し、一人ひとりの状況に応じた支援を行っております。

また、スクールソーシャルワーカーの増員を計画的に進めしており、教職員やスクールカウンセラーと情報共有する機会を増やす中で、関係機関との連携を進め、個に応じた支援を行っております。

6 タブレット端末の活用について

- ② タブレット利用状況について、学校ごとに格差なく有効活用できているかどうかの認識と、この間、不適切なサイトの閲覧や、いじめに繋がる事案、破損や紛失はそれぞれ何件あったと認識しているか、伺う。
- ③ 子どもたちの習熟度や発達特性に応じたICTの支援体制はどのように認識しているか、伺う。
- ④ タブレット端末を持ち帰らせるのであれば、自宅学習は当然として、遊びの中からプログラミングやタイピングを学ぶなど、積極的な活用を推奨するべきだが、考えを伺う。

(答弁)

小中学校では、タブレット端末を活用した授業が定着してきており、様々なソフトウェアを活用した実践が行われております。

一方、教員間で活用状況に差があることが課題となっております。そのため、各校のICT推進の中核を担う教員で組織する「Society5.0の教室」推進委員会を立ち上げ、委員に対して研修を実施しています。また、委員による報告書を全小中学校に配布することで、ICT活用の好事例を共有しております。さらに、教育委員会職員が学校を訪れ、ICT支援員の積極的な活用を促し、課題の改善を図ってお

ります。

次に、タブレット端末の不適切使用等の件数についてのお尋ねですが、令和3年度から現在までの不適切なサイトの閲覧は2件、使用出来なくなつたタブレット端末の破損は4件、紛失は7件、令和3年度中にいじめに繋がる可能性のある使用は3件となります。

不適切な使用については、以降そのようなことがないよう、その都度、指導を行っており、いじめに繋がる可能性のあった3件は、いずれのケースも学校で指導を行い、解決に至っております。

引き続き、タブレット端末を大切に使うこととあわせ、メディアリテラシーを含め、適切な使用について、指導を徹底してまいります。

次に、子どもたちの習熟度や発達特性に応じたICTの支援体制についてのお尋ねですが、各校にICT支援員や特別支援教育担当指導員等の人材を配置し、校内の支援体制を構築しておりますが、学級数が多い学校では必ずしも十分な支援に結びつかなかつたケースもあるため、令和5年度は学級数を基準としたICT支援員の配置を予定しております。

次に、タブレット端末の家庭での活用状況についてのお尋ねですが、各学校では、宿題や学校との連絡ツールとして活用されており、今後は、予習・復習などの自発的な学習や、授業で学んだことを深めるための学習に使うなど、さらに活用方法が広がるよう促してまいります。

7 保育園・育成室の申込の電子化について

- ② 育成室について、電子申請化、せめて郵送で受け付けて選考をする方法を取ってはいかがか、伺う。

(答弁)

各育成室での従来どおりの申請受付に加え、来年度の新規入室申請から、電子申請による受付を取り入れる予定です。現在、審査等の事務処理について検証を行つており、12月に利用者への申請案内のお知らせができるよう準備を進めております。

8 学校でのオンライン出欠等について

- ① オンライン出欠とプリント配布について、未だに学校間で活用にはらつきがあると聞くが、認識を伺う。
- ② 区民からの要望書では、チームスやフォームズを活用して、欠席連絡や学校だより等の配信を含め、連絡手段となるよう準備を進めていると回答しているが、準備状況はいかがか。
- ③ 各学校、学年ごとの違いを埋めるよう、オンライン化に上手く対応できていない学校に対しては、区がどう支援しているか伺う。
- ④ フェアキャストは連絡網機能しかなく、他のサービスに切り替えるべきと考える

が、区はどのように評価しているか、伺う。

- ⑤ 区立保育園で使われているコドモンのような連絡アプリを、全校で一斉に導入することが望ましいと考えるが、いかがか。

(答弁)

各学校において、これまで様々な方法により出欠席やプリントの配布を行ってきたことは承知しております。

そのため、現行の情報配信システムのサービス終了に伴い、代替手段として、令和4年度中に、全小中学校において、欠席連絡やプリント配布がオンラインにより可能となるよう、連絡アプリを導入し、来年度より運用を開始してまいります。運用開始前に各校で研修を行うことで、円滑に導入できるよう準備してまいります。

なお、幼稚園についても、導入に向け検討してまいります。

9 児童館のランドセル来館制度について

- ① 4年生以降も自宅で過ごすのが不安な児童にとって、放課後全児童事業以外の居場所が選択できると良いのではないか。ランドセル置き場の確保だけで実現できるが、いかがか。

(答弁)

ランドセル来館を行っている区では、いずれも放課後全児童向け事業が一部の学校でしか実施されておらず、終了の時刻も長くて午後5時までとなっており、本区と比較して、利用条件が限定的であり、児童館においてランドセル来館を導入し、児童館を中心放課後の居場所を確保しております。

本区では、放課後全児童向け事業を全区立小学校で実施しており、多くが午後6時までの運営となっています。学校内に継続して安全な居場所が確保されているため、現状において、ランドセル来館を実施する予定はございません。

10 通学鞄について

- ① ランドセル以外での通学について、荷物が十分入り、ロッカーに収まるサイズの鞄であれば各家庭、児童の体に合わせて判断すべきだが、伺う。
- ② 子どもの体と子育て世帯の負担軽減のためにも、希望する全児童に文京区ならではの通学用リュックを無償配布してはいかがか。

(答弁)

現在、多くの小学校で新入学時の持ち物としてランドセルを指定しております。これまでランドセルが利用されてきた意義や背景、各家庭の状況やご家族の思いなど、ランドセルについては様々な考え方があるため、一律の自由化には馴染まないものと考えております。各小学校において、保護者を含めた、広範な検討が必要と認識しております。

しかしながら、児童の体への負担を考慮することは重要であり、持ち物の厳選について、十分に配慮するよう、各小学校とともに検討してまいります。

次に通学用リュックの無償配布についてのお尋ねですが、タブレット端末が配付されていることからも、通学用のランドセルやリュック、カバン等は、子どもの体に合い、体への負担が少なく、安全に登下校できるものが望ましいと考えております。

現在は、ランドセルを利用する児童がほとんどですが、先ほど、ご答弁したとおり、子どもの体への負担軽減等の点から、各小学校において、通学用のカバン等のあり方について検討することが望ましいと考えております。

なお、要保護・準要保護世帯については、これまで新入学に係る費用を支給していることから、子育て世帯への経済的な負担の軽減は一定図られているものと認識しており、全児童に対して一律に通学用リュックを無償配布する考えはございません。

11 区立中学校での標準服の柔軟化について

- ① 同じ制服の着用を一律に求めるべきではないと考えるが、教育長の考え方を伺う。
- ② 標準服はあくまでも標準として、何を着るかは生徒が決めるべきではないか。他区では、男女画一的な区別なく、生徒が自由に自分の着たい標準服を全区立中学校で選べる方向としたが、本区の区立中学校における実態を伺う。
- ③ 社会変革に合わせ、LGBTQへの配慮だけでなく、お下がりや転居の対応を含め、柔軟な着用を認めるよう教育委員会からの働きかけを求め、伺う。

(答弁)

標準服に関することは、校長が校則等として定めており、区立中学校では、生徒手帳に示されている標準服を着用することを基本としております。

しかしながら、学校を取り巻く社会環境や生徒の状況は変化しており、標準服の取扱いを含め、校則については、生徒とともに各学校において、常に見直されるべきものと認識しております。

生徒の主体性を育み、T P Oをわきまえた身だしなみへの意識が高まるよう、標準服のあり方について、必要に応じて検討することが望ましいと考えております。

教育委員会としましては、L G B T Q等への配慮など、各学校が標準服の取扱いについて適切に運用していくよう働きかけてまいります。

令和4年11月定例議会一般質問 教育長答弁

令和4年11月14日
自民党・無 山田 ひろこ議員

3 Society5.0 時代に求められる人材育成について

- ① 区は区内の民間企業を含め様々な分野と連携し、小中学校独自の特色ある教育を後押ししていくべきと考えるが、考えを伺う。

(答弁)

学習指導要領では、望まれる児童・生徒の姿として「豊かな創造性を備えた持続可能な社会の創り手」が示されています。このことを実現するためには、これまで行ってきた専門分野に関する外部講師の招へいなどに加え、企業や大学等との連携が必要と認識しております。

現在、「Society5.0 の教室」プロジェクトにおいて、企業から助言を受けながら、教育データを活用した授業改善や個別最適な学びの充実を図っているところです。また、総合的な学習の時間などにおいても、各学校が企業や大学等との連携を深めています。「新たな価値を生み出す豊かな創造性」を育む取組について支援してまいります。

- ② 本区においての、教師の情報技術の習得はどのように行っているか、伺う。
③ 研修や勉強会、教師間での技術の共有などは、これまでもしていると聞いているが、ICT 支援員等が他地区での新しいノウハウ等を習得し、本区において生かされることはあるのか、伺う。
④ 広くアンテナを張って課題解決に取り組むことを期待するが、その取組と課題があれば伺う。

(答弁)

現在、各学校の実践事例を蓄積し、全校で共有することや、教員研修の実施、ICT 支援員による授業支援などを進め、教員の情報技術の習得に努めているところです。

今後は、本区だけでなく、他地区の効果的な実践事例を支援員同士で共有し、各学校の授業支援や課題解決に役立てまいります。また、学校の要望に応じて、教員の実態に合わせた情報提供や研修等を充実させ、教員の更なる技術習得を図ってまいります。

課題としましては、学級数が多い学校では必ずしも十分な支援に結びつかなかつたことがあったため、令和5年度は学級数に応じたICT支援員の配置を行うことを予定しております。

- ⑤ 受験生を送り出す側として、「未来を創る当事者が主体である入学試験の在り方」をどう考えるか、伺う。

(答弁)

入学試験制度につきましては、実施主体において定めるものと認識しておりますが、子どもたちの学習の成果が試され、今後の学習意欲なども評価される機会であってほしいと考えております。

入学試験の制度にかかわらず、予測困難な変化の時代に主体的に関わり、感性を豊かに働かせながら、他者と協働して課題解決を図っていく力の育成や、未来を切り拓くための資質・能力を育むことが重要と認識しております。

そのため、各学校では、「主体的・対話的で深い学び」をとおして、「生きる力」を身に付け、よりよい社会と幸福な人生の創り手となれるよう、未来を見据えた教育を進めてまいります。

4 学校改築について

- ① 小日向台町小学校や千駄木小学校の改築において、デジタル技術を活用した先進校として、改築を仕掛けることを要望するが、考えを伺う。

(答弁)

学校を改築するにあたっては、国の学校施設整備指針に基づき、多様な学習内容・学習形態に対応し、ICTを日常的に活用できるよう、高機能かつ多機能な学習環境を確保してまいります。また、今後の学校教育の進展や情報技術の進展等に柔軟に対応できる基盤となるよう整備を行ってまいります。

なお、現在、校務支援システムとして、小中学校で同一のシステムを使用していることから、小学校の名簿、保健情報を中学校でも活用できるよう、データの連携を行っております。

今後は、個々の学習状況に応じた個別指導が行えるよう、学習データ等の連携についても研究してまいります。

- ② 千駄木小学校と隣接敷地において 一体整備を要望するが、実現性について伺う。

(答弁)

改築基本構想検討委員会において、教育指針を踏まえ、敷地面積が有効活用されるよう、隣接する文林中学校や千駄木幼稚園との一体的な整備の可能性についても、丁寧に議論を進めているところです。

これまで3回の検討委員会を開催し、改築の範囲の議論を重ねてまいりました。

12月に予定している第4回検討委員会では、委員からの要望に応じて、他自治体での一体的整備の先行事例をお示ししながら、引き続き議論を深めてまいります。

5 幼少期から英語教育について

- ① 学校、幼稚園、保育園において、ハード、ソフト両面での英語教育環境を整備が

必須と考えるが、考え方を伺う。

(答弁)

日常的に英語に触れる機会を作ることにより、英語によるコミュニケーション能力の向上が期待できるものと考えております。そのため、幼児が日常生活の中で言葉の響きやリズム、新しい言葉や表現などに触れ、これらを使う楽しさを味わい、言葉に対する興味や関心をもつことができるよう、遊びを通して多様な文化や英語に触れられる機会の確保に努めてまいります。

また、園内の言語環境の整備については、異なる言語文化を積極的に享受し、多様な人々と協働していくことができるよう、様々な幼児や保護者がいることを踏まえた上で、各園の実態に応じた配慮を研究してまいります。

令和4年11月定例議会一般質問 教育長答弁

令和4年11月14日
自民党・無 浅川 のぼる議員

6 青少年の社会参加推進と地域の後継者育成

- ① 地域の後継者育成のためにも、青少年委員会や青少年健全育成会、生徒会や b-lab など関連団体との協力のもと、積極的にリーダーの育成を展開していただきたいが、区の見解を伺う。

(答弁)

これまでも青少年の主体的な社会参加につながるよう、地域団体の活動を支援してまいりました。

地域団体の一つである青少年健全育成会や青少年委員会のイベントでは、地域の中高生がボランティアとしてイベントの企画から関わっている実績もあることから、それらの活動やその仕組みを、それ以外の団体においても共有し、連携できるよう努めてまいります。

また、コロナ禍で中止や縮小していたイベントも再開され、多くの子どもたちが参加し、地域の賑わいも戻りつつあります。

今後、これらのイベントなども活用しながら、青少年プラザ b-lab の利用者をはじめ、地域の青少年が社会参画できる機会を提供し、リーダー育成に繋がるよう努めてまいります。